

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		小倉南区役所 コミュニティ支援課		093-951-0201			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
市政連絡事務委託	小倉南区自治総連合会	単価 1,115円/世帯	令和6年4月1日	市政連絡事務（市政だより等配布）は、市民生活に密着した業務であり、地域活動促進の面から地元自治体に委託することが望ましい業務と認められるため。	自治法 施行令 第2号	56,374,400	単価契約 予定総額 56,374,400円
堀越キャンプ場管理運営業務委託	堀越キャンプ場管理委員会	1,350,000	令和6年4月1日	本業務は施設管理のみでなく、キャンプ場利用者・引率者への指導・助言等専門的知識が要求される。そのため、施設の効果的利用を促進し、管理運営の効率化を図るため、区内の社会教育関係者を中心に堀越キャンプ場管理運営のために組織された唯一の団体である、「堀越キャンプ場管理委員会」に特命で委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で継続性がある ため）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		小倉南区役所 まちづくり整備課		093-951-4121			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度平尾台上の巡視に関する業務委託	平尾台国定公園地権者協議会	700,000	令和6年4月1日	本業務は、昭和47年に平尾台地区が北九州国定公園に指定されたことに伴い、自然公園の保護と適切な利用を図るため、巡視を行うものである。当国定公園内では不法投棄等の違法行為が絶えないが、私有地が多く残り農業活動が行われていることから、地権者による営農活動或いは違法行為のいずれに該当するか見分ける必要がある。更に、公園内にはドリーネ等の危険な箇所もあるため、巡視地域の地形をよく把握し、この地域について熟知している者でなければ巡視を行うことが困難である。そこで、委託業務の適切かつ迅速な対応が可能で、かつ交通費等の委託経費の節減にも寄与することから、平尾台の地権者で組織された平尾台国定公園地権者協議会と委託契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
令和6年度合馬竹林公園維持管理等業務委託	合馬竹林公園管理運営委員会	11,000,000	令和6年4月1日	合馬竹林公園は、竹をテーマとして地元合馬地区と都市部との交流を深めるとともに、竹を生かした地域振興を図るという目的で設立された公園である。この目的に沿った運営等を実施するには、行政主体で行うよりも、地元合馬地区に精通し、竹に関する知識が豊富で、かつ竹を利用する技術にも習熟している団体に委託した方が効果的であると判断し、市の関与のもと地元自治会等を中心として合馬竹林公園管理運営委員会を設立・運営委託を行ったものである。また、地元の北九州市森林組合が同委員会の構成員に加わっており、植栽管理業務に習熟しているうえに、日頃から目が行き届く範囲にある公園であることから、公園の維持管理全般に素早い対応が期待できる。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号